

## 追加提出書類

番号	必 要 書 類
①	登記事項証明書
②	営業証明書
③	身分証明書
④	登記されていないことの証明書
⑤	事業税（都道府県税）及び都道府県民税の納税証明書 消費税・地方消費税の納税証明書（個人－その3の2、法人－その3の3）

### 【注意事項】

①登記事項証明書（法人のみ）

商業登録簿謄本又は現在事項全部証明書

②営業証明書（個人のみ）

営業をしている住所地の市町村長が発行するもの。

③身分証明書（個人のみ）

申請者について本籍地の市町村長が発行するもの。

④登記されていないことの証明書（個人のみ）

登記されていないことの証明は、法務局が発行する「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」証明書

⑤納税証明書

申請者区分		税区分		証明書 発行所	提出書類	
			税目		法人	個人
町 内	町 外	国税等	法人税、所得税、 消費税及び地方消費税	所轄税務署	国税に未納がない証明 (納税証明書その3の3)	国税に未納がない証明 (納税証明書その3の2)
		都道府県税	事業税（都道府県税）、 都道府県民税、 個人事業税	県税事務所等	都道府県税に 未納がない証明	都道府県税に 未納がない証明
町 内		勝浦町税	町民税、固定資産税、 軽自動車税、 国民健康保険税	勝浦町役場	勝浦町税に滞納がない証明	勝浦町税及び国民健康 保険税に滞納がない証明
		勝浦町国保			—	

⑥各種証明書類は、提出期限からさかのぼり3ヶ月以内に発行されたものに限りません。